

入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一廣

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1)	品(件)名等	規格	単位	数量	履行期限
(2)	1号建物他空調機用電源据付役務	仕様書のとおり	式	1	6.12.31

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格「役務の提供等」D以上、に格付けされ本年度競争参加資格を有するもの。
- (4) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊事務室
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin>) に掲載
- (3) 適用する条項
- ア 役務請負契約条項
- イ 談合等の不正行為に関する特約除行
- ウ 暴力団排除に関する特約条項

4 入札説明会

実施しない。

5 入札

- (1) 日 時 : 令和6年3月15日(金) 10時00分
- (2) 場 所 : 陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊入札室
- (3) 郵便による入札 : 封書に会社名、入札日時、件名及び入札書在中(朱書き)と明記した上、令和6年3月14日(木)17時までに第341会計隊契約班必着とする。

6 入札条件

- (1) 入札金額 : 「消費税抜き価格」で記載すること。
- (2) 再度入札 : 1回の入札で落札決定できない場合には、ただちに再度入札を実施する。ただし、初度入札で郵便による入札参加者があつた場合、再度入札の時期は次のとおりとする。
- 日 時 : 令和6年3月18日(月) 10時00分

7 落札決定方法

- (1) 総額で、かつ当該所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。

8 保証金

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、落札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償 : 遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- (3) 電信、電話、ファックス等による入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した場合
- (5) 郵便による入札で期日までに未達のもの

10 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約書を建設工事に係る標準契約書の様式により遅滞なく作成し、提出するものとする。尚、契約締結日は、令和6年4月1日(月)以降とし別に示す。

11 その他

- (1) 委任状 : 代表者でない者が入札する場合は、入札時に委任状を提出するものとする。
- (2) 資格審査決定通知 : 本年度「資格審査決定通知書」の写しを未提出の業者は入札までに提出
- (3) 入札参加希望 : 本入札に参加を希望するものは、令和6年3月11日(金)までに下記連絡先(内線389)へ連絡するものとする。
- (4) 連絡先 : 〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地
入札に関する事項 : 第341会計隊 契約班 担当 : 川越
電話 : 0280-32-4141 内線 : 389 (FAX : 内線594)
仕様書に関する事項 : 古河駐屯地業務隊 管理科営繕班 担当 : 金井
電話 : 0280-32-4141 内線 : 323 (FAX : 内線588)

令和 年 月 日

殿

(代理人)

(税抜)

下記の入札に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。
なお、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約条項」に示す条件に同意し、

[illegible]

令和 年 月 日

第341会計隊長 中島 一讓

住所

代表者名

¥

(消費税抜き)

下記により見積致します。

[illegible]

工 事 仕 様 書

1 役務件名：1号建物他空調機用電源据付役務

2 役務場所：茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地

3 役務概要：空調機用電源改修 1式

4 役務種目：電気設備工事…電気配線新設等 1式

5 一般事項

- (1) 本仕様書は、「1号建物他空調機用電源据付役務」に摘要する。
- (2) 本役務は、本仕様書及び図面によるほか、次に挙げる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然なすべきことは契約相手方の負担により、確実に実施すること。
ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」
イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- (3) 図面に記載なき材料及び工法等は標準仕様書によるほか、使用する材料等の仕様による。
- (4) 図面の内容と現況とに相違のある場合、図面に明記なき場合又は疑義が生じた場合には、監督官を通じて契約担当官と協議する。
- (5) 責任施工
役務施工は、すべて設計図及び工事標準仕様書並びに工事仕様書に示されたとおりとし、完成後の機能を完全に満足させるよう誠実に施工するものとする。
- (6) 現場代理人及び主任技術者
現場代理人は、工事施工に関する諸法規及び諸規定に精通し、かつ、十分な経験を有する者とする。国家資格等を必要とする施工の場合は、その資格を有するものとし、その資格の写しを監督官に1部提出するものとする。
- (7) 役務工程表
契約相手方は、工程表を監督官に提出し承認を受けるものとする。工程表の変更を必要とする場合は、その都度監督官の承認を受けるものとする。
- (8) 材料
ア 仮設用及び特に示されたもの以外はすべて新品であること。
イ 工事に使用する材料は、監督官立会のもと検査を受け、合格したものをを使用すること。
ウ 監督官の指定する材料は、承認図及び見本等を提出して承認を受けること。
エ 役務に使用する主要な材料及び監督官の指定する材料は、見本・カタログ・承認図・施工図を提出して承認を受けること。
- (9) 役務現場管理
ア 作業現場の管理は、関係法規及び部隊規定に従い遺漏なく行い、事故防止に万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにすること。
イ 本役務の施工に伴い、他の施設及び物品等に汚損または損傷を与えた場合は、契約相手方の負担により直ちに現状復旧すること。
ウ 資材搬入口及び資材置場については、監督官の指示に従うこと
エ 本役務に必要な電気及び水道については、特記がある場合に限り受注者負担とする。
- (10) 役務写真
ア 写真はカラー（サービス版）とし、1部（台紙貼付等）を提出するものとする。

イ 撮影要領

- (7) 各工程毎施工前、施工中（外部から明視できなくなる虞のある箇所は確実に撮影する。）及び完成後共同一場所、同一方向から撮影すること。
 - (4) 工事看板（黒板等）には工程等を明瞭に記載すること。
 - (7) 資材搬入時、規格及び数量等が明確になる写真を写すものとする。
 - (イ) その他、撮影の細部については、監督官の指示によるものとする。
- (11) 役務関係書類等の管理
ア 役務関係書類、パソコン及び可搬記憶媒体の適切な管理を行い、情報流出の防止に万全を期すること。
イ パソコン及び可搬記憶媒体を駐屯地内に持ち込む場合に、監督官に申し出て必要な処置を行うものとする。
ウ 契約相手方は、本仕様書等を当該役務関係者以外に貸出し、複写及び回覧させてはならない。
- (12) 作業実施日及び作業時間
ア 土日及び祝日の作業は原則認めないものとする。
イ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08:15～17:00）に合わせて実施すること。
ウ 作業工程等の都合上、上記事項に不都合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施すること。
- (13) 駐屯地内車両運行
ア 駐屯地内における車両駐車場は、監督官の指示によるものとする。
イ 駐屯地内車両運行速度は、20km/h以下とする。
ウ 駐屯地内車両運行は、安全運転に万全を期すること。
- (14) 発生材等の処理
ア 金属類の発生材は発生材調査により監督官に引継ぐものとし、監督官の指定した場所に搬出する。それ以外の発生材については、監督官の指示に従うこと。
イ 産業廃棄物等は選別を行い、リサイクル等再資源化に努めること。
ウ 産業廃棄物の処理については、契約相手方の責任において各種関係法令に基づき適切に処分し、産業廃棄物管理票E票の写しのほか、その他監督官の指示するものを提出すること。
なお、産業廃棄物管理票における排出事業者とは契約相手方とし、E票の写しについては最終処分が終了した旨が記載されたものを最終処分者から返送された後、速やかに監督官に提出すること。
- (15) 役務完成検査
ア 契約相手方は監督官と共に、検査官による完成検査を受けるものとし、不合格の場合は契約相手方の負担により是正した後、再受検すること。
イ 完成後検査が不可能または困難な箇所は、その施工にあたり監督官の指示を受ける。

役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	2/14
図 名	役務仕様書（1）	縮 尺	-
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21

6 役務特記仕様

(1) 施工要領

ア 図示の内容は標準施工方法を示すものであり、現場の状況を考慮して、細部の取合い等については、監督官と協議した後施工すること。

(2) 試運転

施工完了後、絶縁測定を実施し試験結果を官側に提出すること。

(3) 施工完了日

令和6年5月31日（金）までに施工完了すること。

(4) 数量・使用材料表

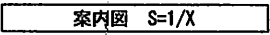
項目	規格・寸法	数量	単位
電気設備工事			
改修工事			
電線新設	VVF2.0-3C メタルモール内配線	187.0	m
電線新設	VVF2.0-3C ころがし配線	3177.1	m
金属線び1種新設	メタルモールA型	187.0	m
コンセント新設	2P15A	97.0	個
コンセント新設	2P15A×2	12.0	個

※上表による数量は設計数量である。

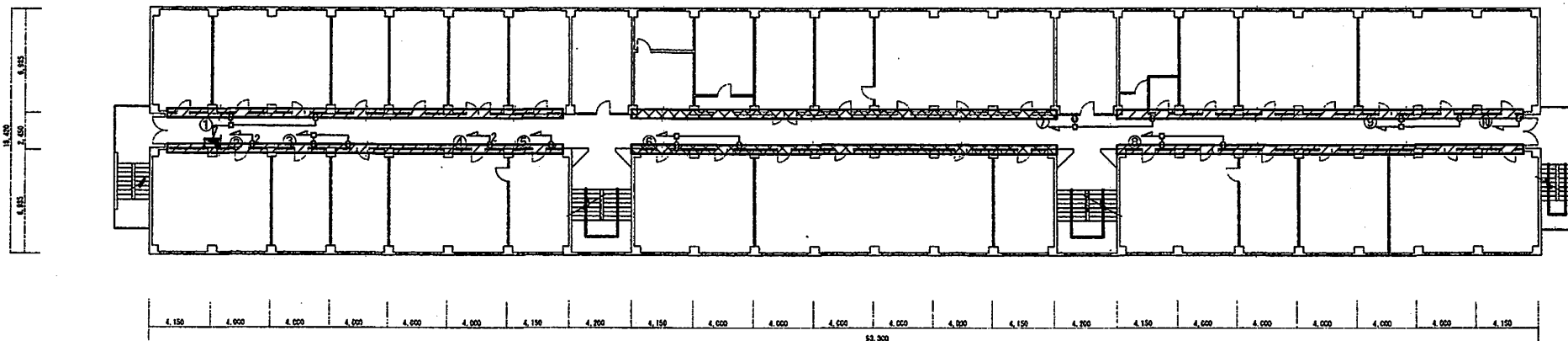
(5) その他

契約相手方は監督官の指示する役務関係資料を提出するものとする。

役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	3/14
図 名	役務仕様書（2）	縮 尺	-
陸上自衛隊古河駐屯地業務管理科営繕班		作成年月日	R6.2.21



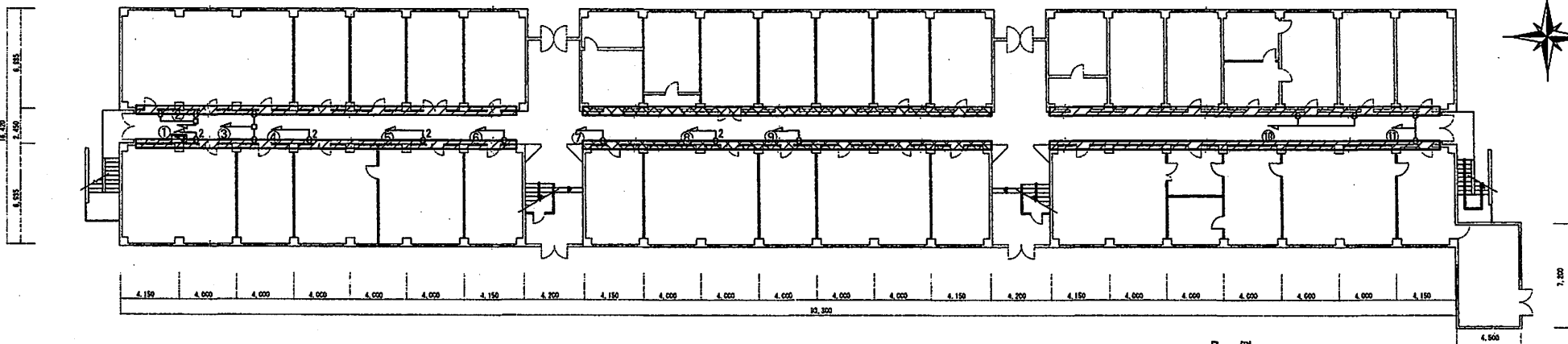
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	4/14
図 名	案内図・配置図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



1号建物2階平面図 S=1/300

凡 例

	壁：LGS下地石膏ボードを示す
	壁：鉄筋コンクリートを示す

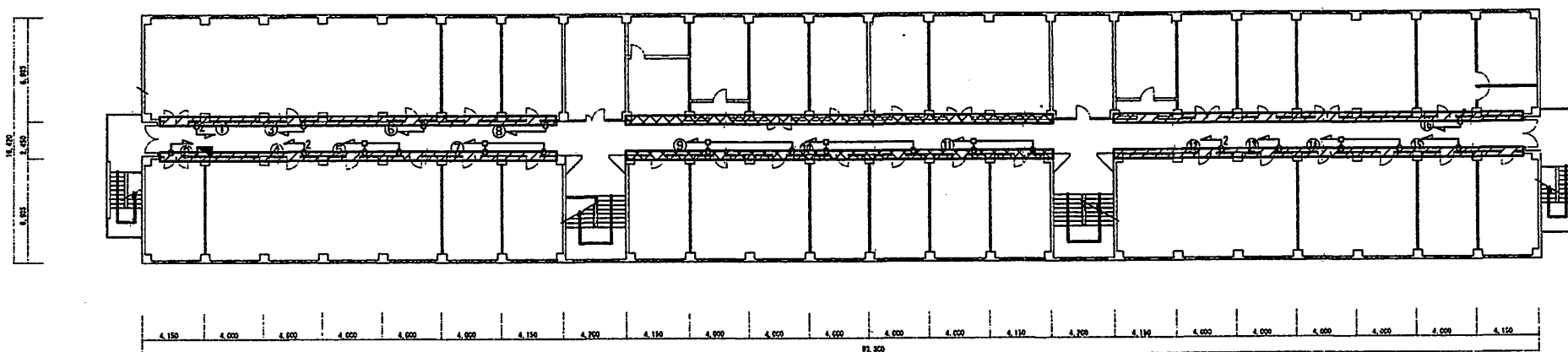


1号建物1階平面図 S=1/300

凡 例

	壁：LGS下地石膏ボードを示す
	壁：鉄筋コンクリートを示す

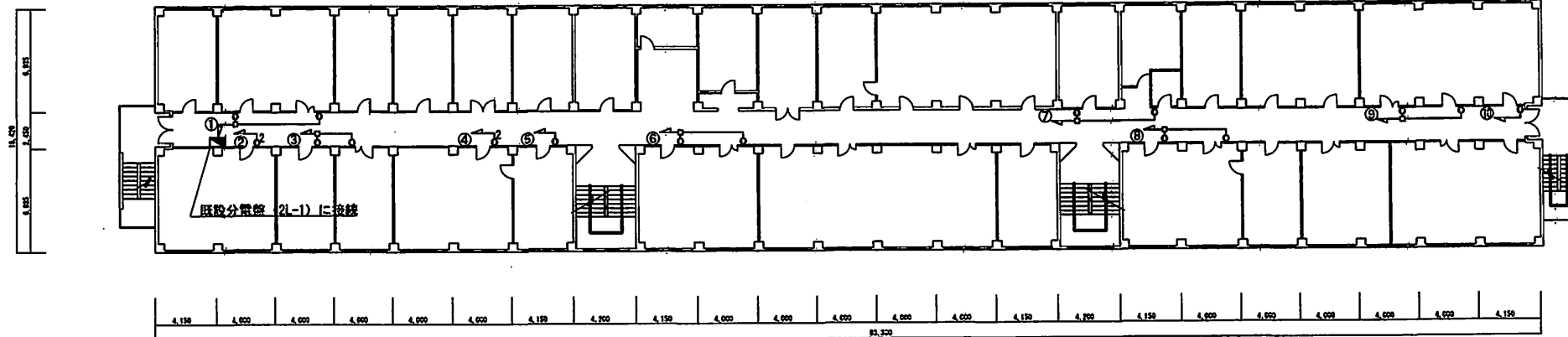
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	5/14
図 名	1号建物平面図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



1号建物3階平面図 S=1/300

凡 例	
	壁：LGS地下石膏ボードを示す
	壁：鉄筋コンクリートを示す

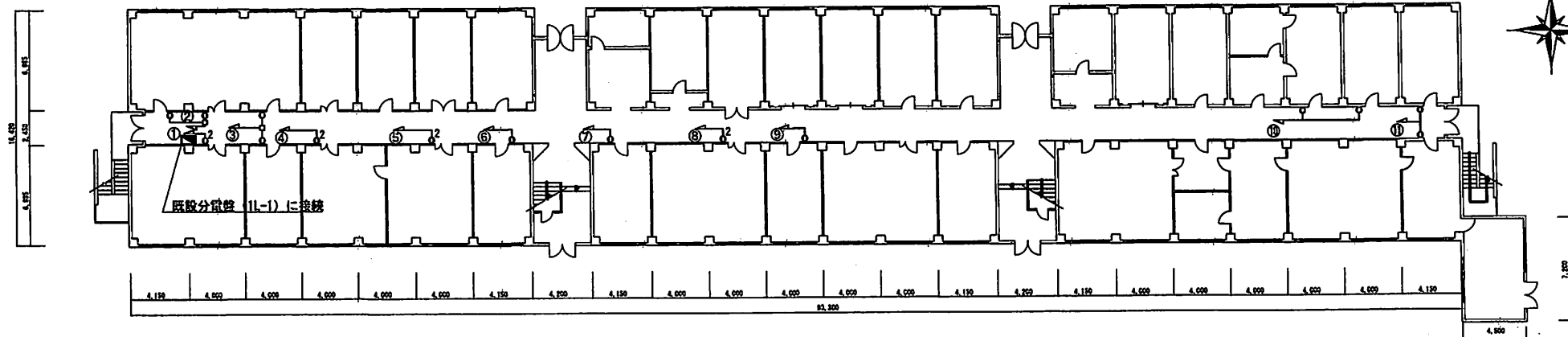
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	6/14
図 名	1号建物3階平面図	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



1号建物2階電灯設備図 S=1/300

凡 例

電線新設 (VVF2.0-3C) を示す
470.6m

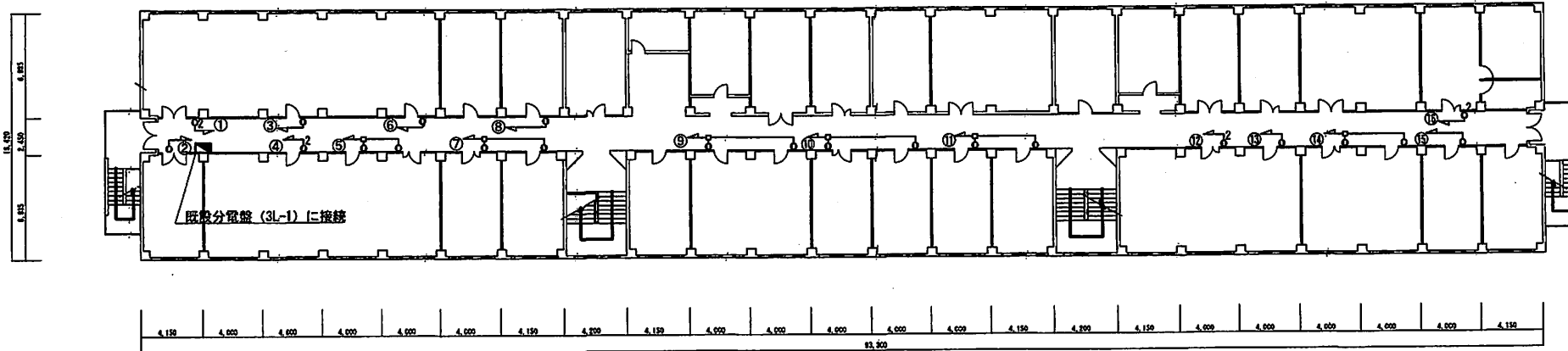


1号建物1階電灯設備図 S=1/300

凡 例

電線新設 (VVF2.0-3C) を示す
412.3m

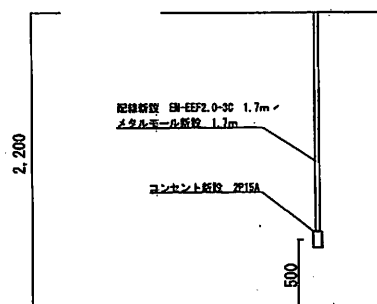
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	7/14
図 名	1号建物電灯設備図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6.2.21



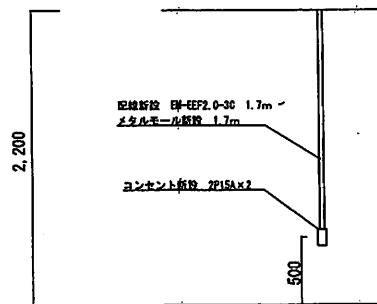
1号建物3階電灯設備図 S=1/300

凡 例

— 電線新設 (WF2.0-3C) を示す
φ25.9m



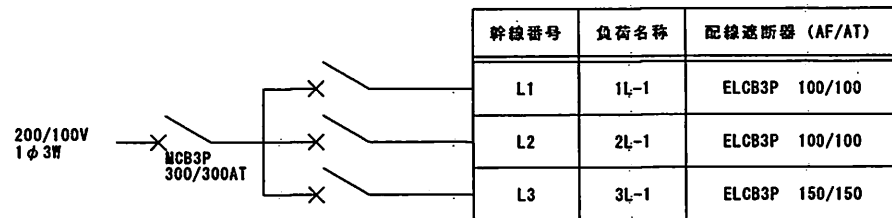
1号建物コンセント位置図 S=1/40



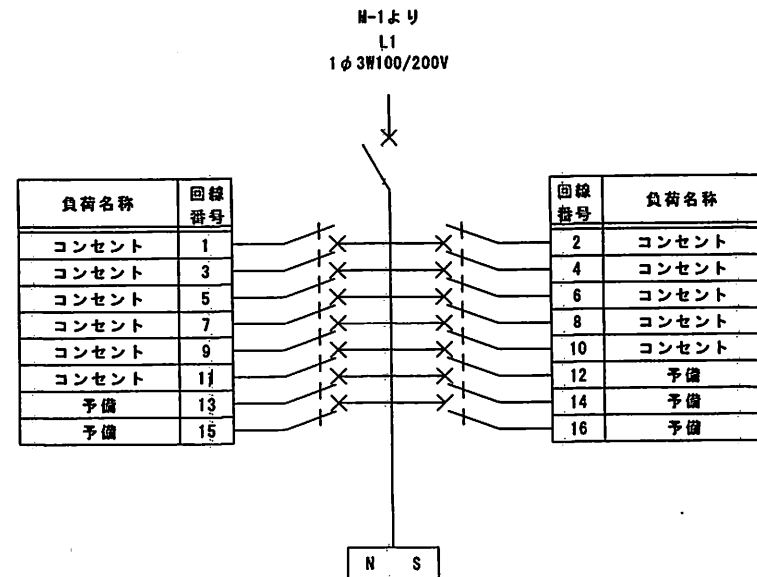
1号建物コンセント位置図 S=1/40

役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	8/14
図 名	1号建物3階電灯設備図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6.2.21

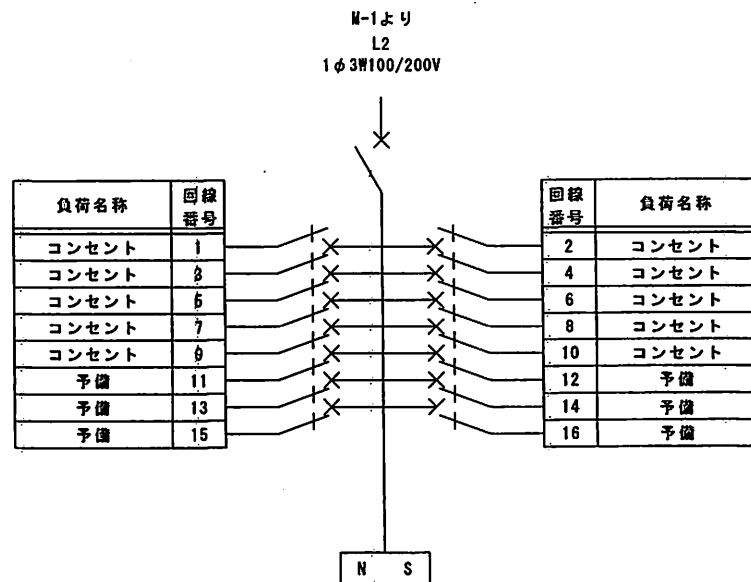
M-1 壁掛型 (3階西側屋外)



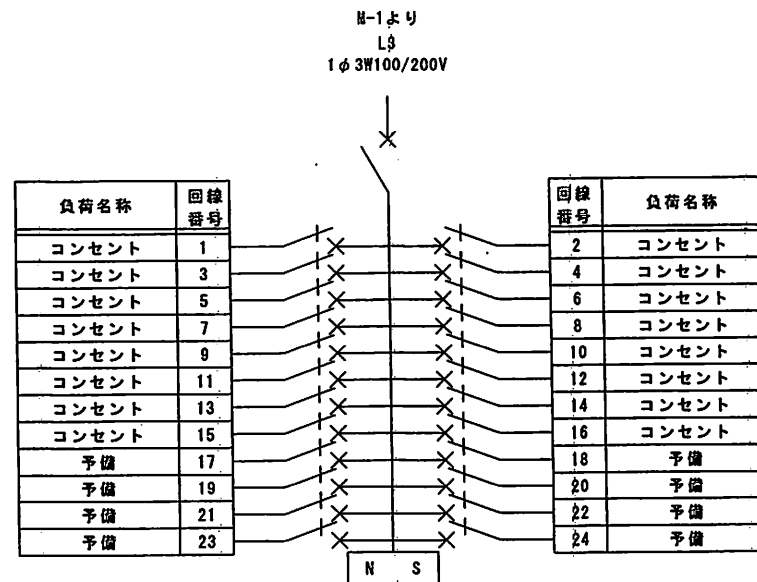
1L-1 壁掛型 (1階西側屋内)



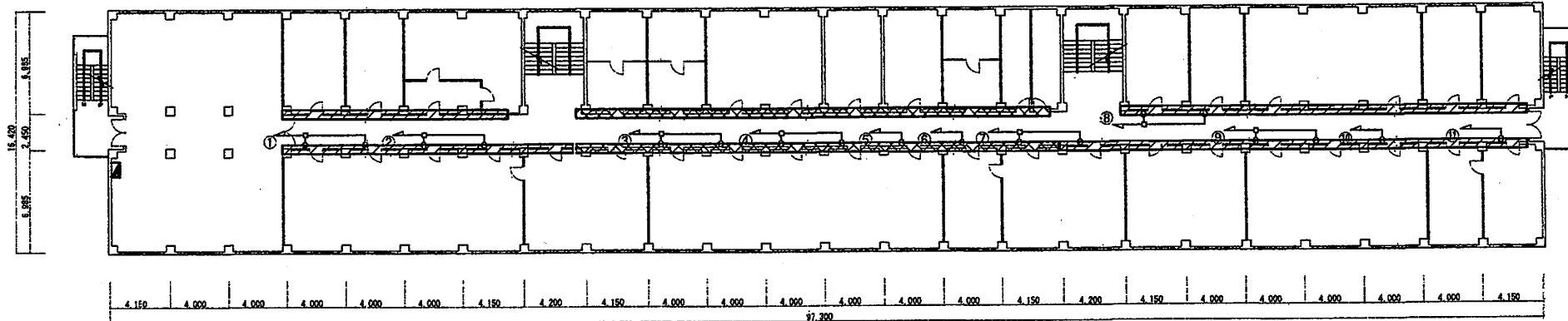
2L-1 壁掛型 (2階西側屋内)



3L-1 壁掛型 (3階西側屋内)



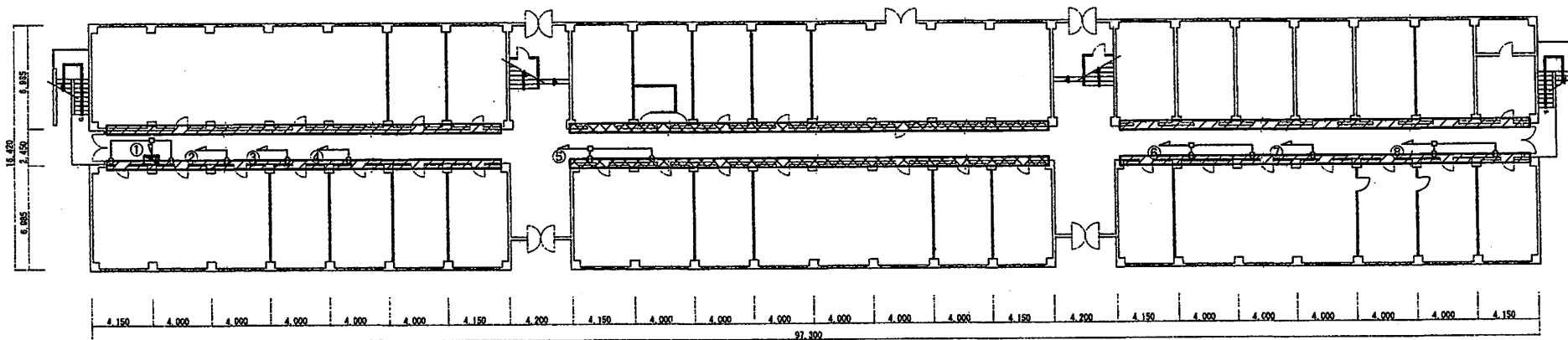
工事件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	9/14
図名	1号建物分電盤結線図	縮尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



2号建物2階平面図 S=1/300

凡 例

-  壁：LGS下地石膏ボードを示す
-  壁：鉄筋コンクリートを示す

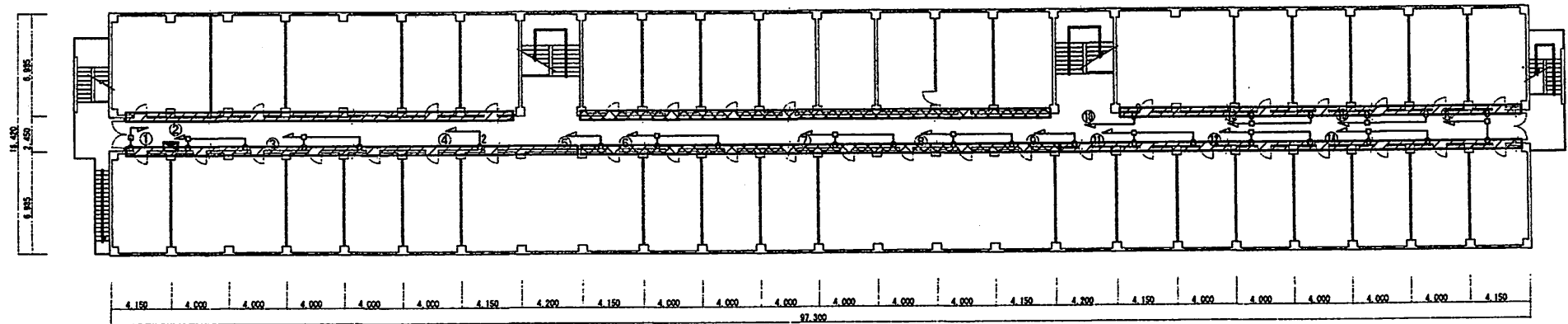


2号建物1階平面図 S=1/300

凡 例

-  壁：LGS下地石膏ボードを示す
-  壁：鉄筋コンクリートを示す

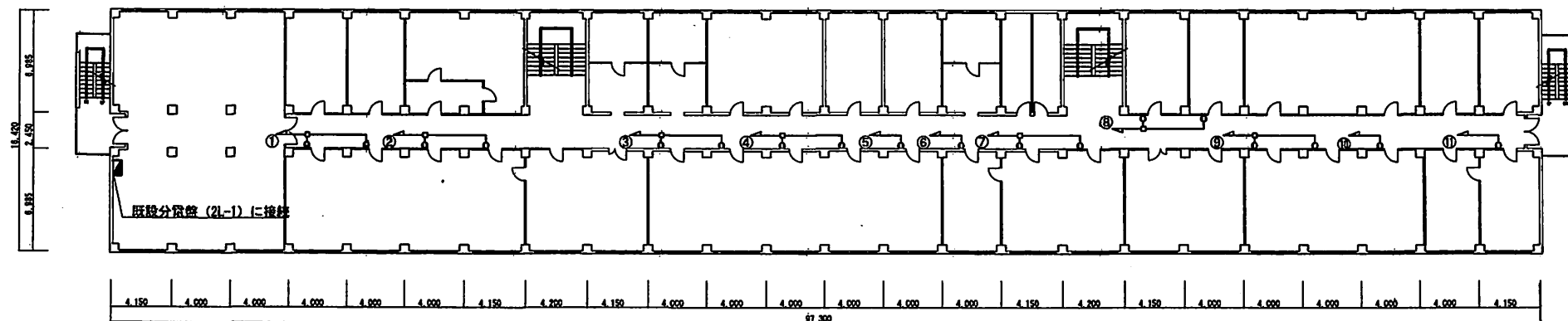
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	10/14
図 名	2号建物1階電灯設備図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



2号建物3階平面図 S=1/300

凡 例	
	壁：LGS下地石膏ボードを示す
	壁：鉄筋コンクリートを示す

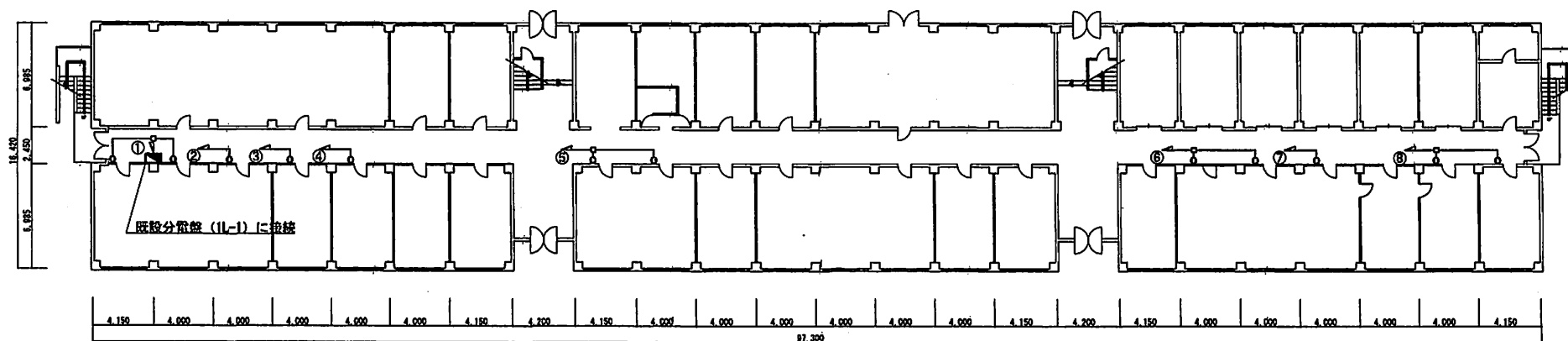
役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	11/14
図 名	2号建物3階平面図	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21



2号建物2階電灯設備図 S=1/300

凡 例

電線新設 (VF2.0-3C) を示す
534.6m

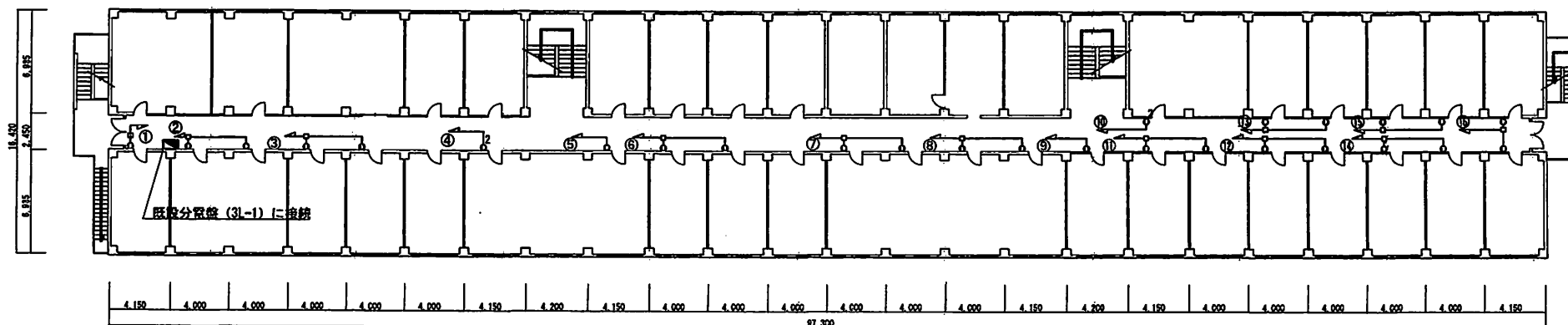


2号建物1階電灯設備図 S=1/300

凡 例

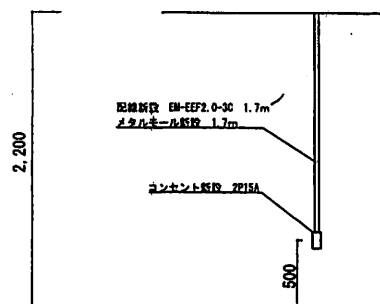
電線新設 (VF2.0-3C) を示す
351.4m

役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	12/14
図 名	2号建物1階電灯設備図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21

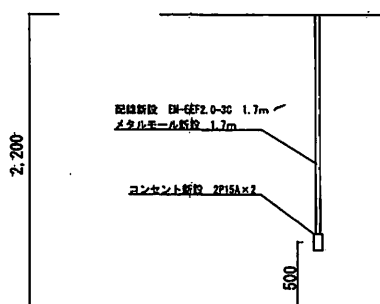


2号建物3階電灯設備図 S=1/300

凡 例	
	電線新設 (VVF2.0-3C) を示す 989.3m



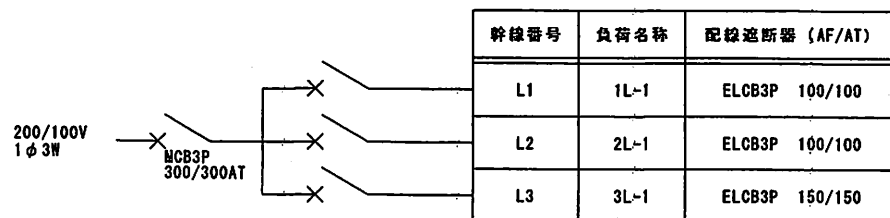
2号建物コンセント位置図 S=1/40



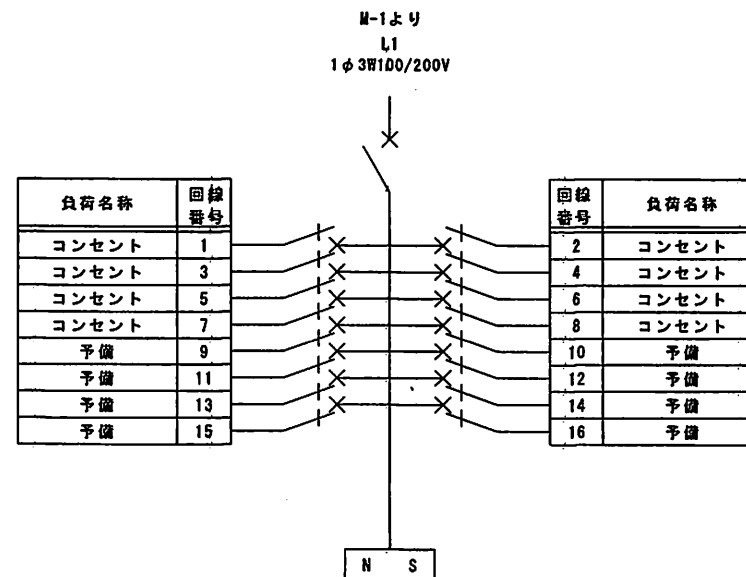
2号建物コンセント位置図 S=1/40

役務件名	1号建物他空調機用電源據付役務	図面番号	13/14
図 名	2号建物3階電灯設備図 他	縮 尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科管轄班		作成年月日	R6.2.21

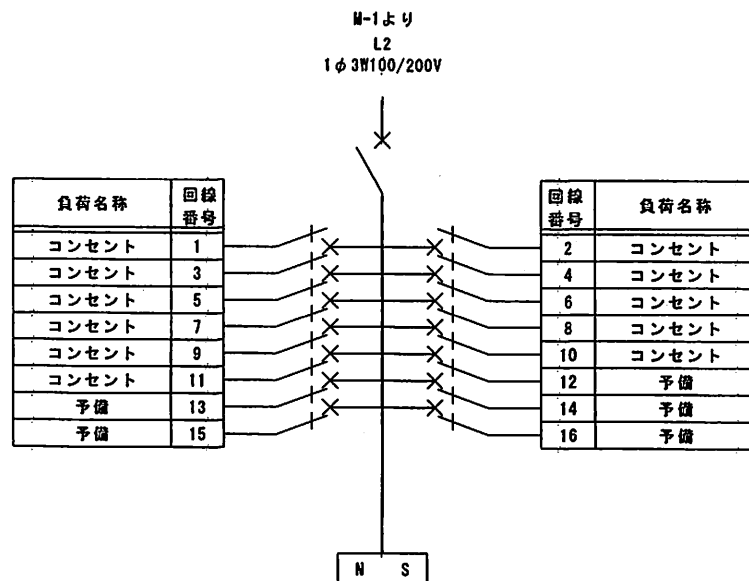
H-1 壁掛型 (3階西側屋外)



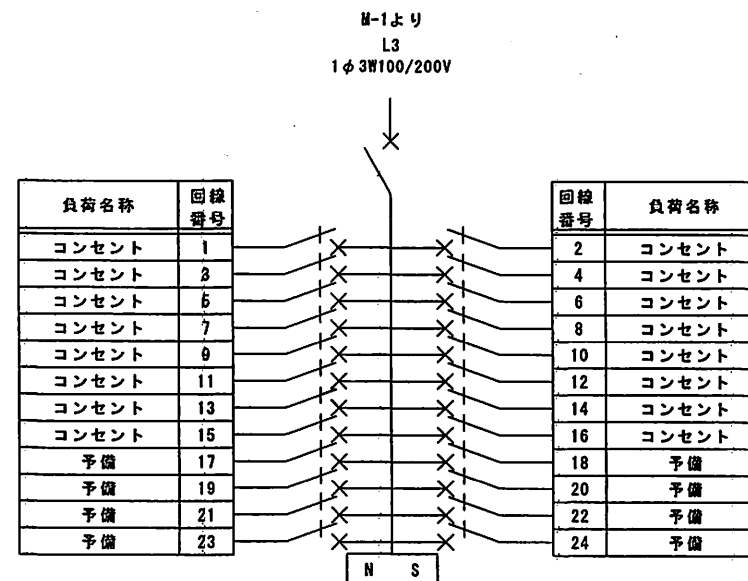
1L-1 壁掛型 (1階西側屋内)



2L-1 壁掛型 (2階西側屋内)



3L-1 壁掛型 (3階西側屋内)



役務件名	1号建物他空調機用電源据付役務	図面番号	14/14
図名	2号建物分電盤結線図	縮尺	図示
陸上自衛隊古河駐屯地業務隊管理科営繕班		作成年月日	R6. 2. 21

数 量 積 算 書

件名：1号建物他空調機用電源据付役務

項 目	規格・寸法等	算 定	単位	適用数量
1 電気設備工事				
改修工事				
(1) 電線新設	EM-EEF2.0-3C メタルモール内配線	(図面5/10、6/10、8/10、9/10) (15+16+22+12+18+27) *1.7	m	187.0
(2) 電線新設	EM-EEF2.0-3C ころがし配線	(図面5/10、6/10、8/10、9/10) 470.6+412.3+625.9+534.6+351.4+969.3-187	m	3177.1
(3) 金属線ぴ1種新設	メタルモールA型	2-1- (1) ケーブル新設と同じ	m	187.0
(4) コンセント新設	2P1E15	(図面5/10、6/10、8/10、9/10) 11+14+17+12+18+25	個	97.0
(5) コンセント新設	2P1E15×2	(図面5/10、6/10、9/10) 4+2+5+2	個	13.0